

広報おんな

ONNA

2024
11
No.521 月号



二才団の舞 瀬良垣豊年祭

～祝～トーチ・新100歳

今年、恩納村では54名がトーチ(数え88歳)、2名が新100歳を迎えました。
そのうち12名のトーチ祝の方のご自宅を山城副村長と社会福祉協議会の平良会長が訪問し、祝状の贈呈を行いました。これからもますますお元気に過ごされますよう、心からお祝いを申し上げます。



大城 英喜さん



古波蔵 光子さん



津嘉山 澄子さん



津嘉山 八重さん



當山 豊子さん



長浜 重雄さん



長浜 善章さん



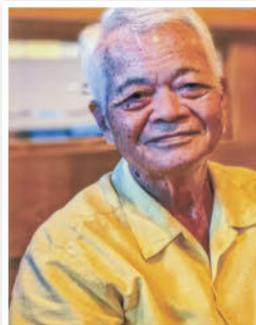
名城 秀子さん



比嘉 敏子さん



比嘉 美江子さん



野里 耕明さん

※広報掲載の了解を得られた方のみを掲載しています。

沖縄県しまくとぅば普及功労者表彰

第11回しまくとぅば県民大会において、「沖縄県しまくとぅば普及功労者」で表彰された恩納村文化協会の大城和子氏と村文化協会の3役が、9月24日に長浜村長に受賞の報告を行いました。

大城氏は、本村における長年のしまくとぅば普及にご尽力いただき、その功績が評価され、受賞しました。長浜村長は「村内のしまくとぅばの普及にご尽力いただき、感謝いたします」と述べました。

沖縄県しまくとぅば普及功労者表彰は、地域における「しまくとぅば」の普及に功績のあった個人及び団体に対して、その功績をたたえ、沖縄県知事が表彰するものです。



陸上競技大会

9月8日、赤間総合運動場で第50回恩納村陸上競技大会及び恩納村青少年陸上記録大会が開催されました。

陸上競技大会 総合

優勝 山田体協
準優勝 塩屋体協
3位 仲泊体協

一般男子の部

優勝 仲泊体協
準優勝 山田体協
3位 塩屋体協

一般女子の部

優勝 山田体協
準優勝 仲泊体協
3位 太田体協

壮年の部

優勝 山田体協
準優勝 塩屋体協
3位 仲泊体協

新記録

一般男子110mHで41年ぶりに記録が更新されました。

おおしろ ほるゆき
大城 遙幸(南恩納体協) 16秒1



4月から始まった恩納村各区対抗体育大会は10競技が行われ総合優勝が決定しました。各競技に参加された選手の皆さん、お疲れさまでした。

各区対抗体育大会総合成績 優勝 仲泊体協 準優勝 山田体協 3位 恩納体協

挑戦することで、未来へ可能性を繋げる

陸上クラブ「Nature」に所属する鈴木惺也さん(うんな中1年)、玉城梓恵菜さん(同中3年)が9月25日に長浜村長に県大会結果と全国大会出場の報告を行いました。

8月に開催された、第55回全沖縄ジュニア陸上選手権大会で鈴木さんは100mHで3位、玉城さんは同種目で1位になりました。

鈴木さんは「自己タイムの更新に挑戦する」と意気込み、玉城さんは「個人種目で全国大会に出場するのは初めてで、今の実力を試しつつ全国の力を勉強したい」と語りました。



石川県能美市・恩納村交流事業

能美市と恩納村の交流事業が9月2日から9月5日の日程で実施されました。

9月2日には村役場で歓迎式典、4日にはうんな中学校でレクレーションや給食交流、記念品交換を行い交流を深めました。能美市からうんな中学校へ能美市の伝統工芸品である九谷焼のウルトラマンも贈呈され、うんな中の生徒も喜んでいました。

両市村生徒の対面交流の前にオンラインでの交流も実施されるなど、新しい形の交流も実施されています。

この交流事業は、令和5年7月に石川県に立地する北陸先端科学技術大学院大学(JAIST)と恩納村にある沖縄科学技術大学院大学(OIST)が学術協力に関する基本協定を締結したのをきっかけに交流促進の機運が高まり、令和6年2月19日に能美市と恩納村で教育交流パートナー協定を締結し、実施することになりました。



少年の主張大会

9月2日、中頭教育事務所会議室で第39回中頭地区少年の主張大会(主催:中頭地区青少年育成市町村公民会議)が開催されました。

恩納村代表として、うんな中学校3年の金城佑音^{きんじょう ゆのん}さんが出場し、演題の「意思を買いた先に見えるもの」を多くの観客の前で堂々と発表しました。



うんな中学校でプログラミングの出前授業

9月18日～20日、1年生を対象に、(株)NTTデータフィナンシャルテクノロジーの社員12名によるプログラミングの出前授業を実施しました。

授業では、プログラミングとは何かとの座学から始まり、生徒たちは、メイクコードと呼ばれるプログラミングソフトを使い、カラフルなブロックをつなげていき、まるでブロック遊びをしているような感覚で、micro:bitという教育用小型コンピューターボードを動かしたりしていました。

前年度と今年度に企業版ふるさと納税の制度を活用し、恩納村の教育への予算に寄付をいただいています。また、今回の出前授業も企業や社員の社会貢献活動の一環から無償で実施しています。



受け継がれる伝統芸能「豊年祭」

五穀豊穡を願う豊年祭が村内各地で行われ、区民をはじめ多くの来場者が伝統芸能を堪能しました。

瀬良垣豊年祭では「長者の大主」から始まり、「前の浜」や「松竹梅」など17演目が披露されました。



新たな遊具・緑地広場が完成！

恩納村前兼久漁港内に建設が進められていた遊具・緑地広場が完成し、9月13日に落成式が行われ、地域の子どもたちや関係者らが出席しました。

遊具・緑地広場は観光客や地域の利用者を含め誰でも楽しめる憩いの場として、前兼久観光関連施設整備事業により整備されました。

落成式翌日の3連休には多くの子どもたちで賑わっていました。



利用時間

4月～8月(午前8:30～午後6:00) / 9月～3月(午前8:30～午後5:30)

学校給食センターへ ～冬瓜の寄贈がありました!～

8月28日、名嘉真区の仲田さんより恩納村の子どもたちに食べさせてくださいと冬瓜(140kg)の寄贈がありました。

早速、学校給食で使用し、児童生徒も大変喜んでいました。





令和6年度 恩納村健康福祉まつり



12月8日(日) 12:00～16:00

会場：恩納村コミュニティセンター

- 血糖値無料測定
- 3歳児虫歯ないでしよう表彰式
- 食事の栄養バランスチェック!
- 貯歩っとレース表彰式
- 村内各福祉団体や健康づくり団体の活動展示 など

詳細は順次、村ホームページに掲載します。

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217



合同相談のお知らせ

日時 11月13日(水) 10:00～12:00 / 13:00～15:00 ※最終受付は14:30

場所 恩納村役場 3階

相談内容 法律上の困りごとや暮らしの中の困りごと、人権に関する事など

予約開始 11月6日(水) 総務課窓口又は電話 ※初めて利用する方を優先します。

- 限られた時間で相談できるよう、あらかじめ相談内容の要点をまとめておいてください。関係書類がある場合はお持ちください。

お問い合わせ：総務課 ☎966-1200



予約制

集団健診のお知らせ

日程・場所

11月12日(火)	山田公民館
11月30日(土)	総合保健福祉センター

受付時間 8:30～11:00

持ち物 受診券

※予約者を優先していきますので、予約した時間にお越しください。

※健診の2週間前までにご予約をいただいた方には、問診票・受診のご案内・検査キットをお送りします。

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

予約フォーム



予約制

子宮頸がん・乳がん検診のお知らせ

日程	場所	受付時間
11月 8日(金)	山田公民館	13:30～14:30
11月30日(土)	総合保健福祉センター	8:30～11:00

対象者

子宮頸がん検診：20歳以上
乳がん検診：40歳以上

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

予約フォーム



簡易ハウス助成補助金申請(追加募集)

台風や病害虫被害回避の目的で設置する、または修繕する際に必要な簡易ハウス資材等の購入について予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象ハウス 簡易アーチ型パイプハウス及び平張りハウスであって、施設の規模は1,000㎡未満とする
※修繕については、耐用年数を過ぎているハウスが対象となります。

補助対象者 専業農家、兼業農家であって前年度までの村民税等を滞納していない者

その他条件

- 施設設置場所が自己所有地でない場合、農地の利用権設定期間が新設の場合、10年以上、修繕の場合、終期までの期間が原則5年以上とする
- 補助率については、村基準価格×設置面積の30%以内とし、補助上限額は50万円とする。
なお、助成は1経営体あたり1回限りとする
※過去に補助を受けた方、既に購入済みの資材は対象外です。
- ハウス設置、修繕完了後には、補助金実績報告書、完成写真、領収書等の提出が必要

申請期間 11月1日(金)～11月29日(金) 申請書は、農林水産課で配布しています。
※追加募集であり予算残の範囲において申込者から農業経営状況、年齢等を勘案して対象者を決定します。

提出場所 農林水産課(農林係)

※提出書類など詳しくは、ホームページをご確認ください。

お問い合わせ:農林水産課 農林係 ☎966-1202



恩納村生涯学習講座 受講者募集!

「大人の平和学習フィールドワーク2024」 全3回

恩納村内の戦争遺跡を訪ね、当時の恩納村民の視点や証言から、沖縄戦と平和について考えるフィールドワークです。小学校高学年からは親子参加可能です。

- 日時** ①11月16日(土) 10:00～12:00 座学
②11月30日(土) 9:30～12:30 フィールドワーク
③12月14日(土) 9:30～12:30 フィールドワーク

場所 ①恩納村博物館 1階会議室 ※②・③の場所は初回にお伝えします。

講師 瀬戸 隆博 氏(恩納村史編さん係)

対象 恩納村在住・在勤の方(小学校高学年以上は親子参加可)

定員 10名

持ち物 ①筆記用具、飲み物 ②外で活動できる服装

参加費 無料



お問い合わせ・申込み:社会教育課 ☎966-1210





恩納村立小中学校での環境学習の取り組み

恩納村では、教育委員会が策定した「恩納村教育ビジョン」に沿って、2024年より小学3年生から中学1年生で段階的にサンゴ関連学習に取り組むカリキュラムを進めています。

この学習では、地域の自然環境保全や文化継承の重要性の理解と、グローバルな視点で課題解決や持続可能な社会づくりに取り組む力を養うことも目的としています。

このように、SDGsを基盤とした持続可能な未来を見据えた教育がスタートしています。

どんなカリキュラムがあるの?

- 小3** **サンゴを知り・サンゴを育てる**
 - ・サンゴについての講話 ————— 土屋先生 (琉球大学名誉教授)
 - ・サンゴの苗作り ※小学6年生で観察 ————— 恩納村漁協
- 小4** **恩納村の発展とサンゴ**
 - ・サンゴと産業、暮らしのつながりを学ぶ ————— 恩納村漁協、恩納村役場
- 小5** **陸の環境問題とサンゴ**
 - ・赤土がサンゴに与える影響を学ぶ ————— 恩納村赤土等流出対策協議会
 - ・グラスボートでサンゴの観察 ————— 恩納村漁協
- 小6** **サンゴが育む海の豊かさ**
 - ・シュノーケル サンゴと海洋生物の観察学習 ——— 恩納村マリンレジャー協会
- 中1** **恩納村の課題解決を考える**
 - ・講話 サンゴと共に生きる ————— 沖縄県美ら海教育学校
 - ・サンゴ保全の取り組み及びワークショップ ————— サンゴ保全協会



小学6年生サンゴの観察学習の様子 (2024.9.5)



恩納村立小学校全6年生参加で実施され、実際にサンゴ畑の観察を通して、自分たちの作ったサンゴ苗の成長経過を観察し、環境保全について考える機会となりました。

参加した児童からは、「いろんな種類のサンゴを知れました。白化しているサンゴでも、魚はたくさんいたので魚にとってサンゴはとても大切な存在なのかなと思いました」、「サンゴを守るために必要なことは、サンゴを踏まないことや赤土を海に流さないということ、僕はサンゴを守るために必要と思いました」などの感想がありました。

恩納村SDGsイベント 漂着ゴミの旅してきた物語を紐解こう!

海に漂着したゴミを拾って、ゴミが旅してきた経緯やストーリーを紐解きましょう!
普段は降りることのできない、文化情報センターの内海にはどんなゴミがあるのか!?

- 日時 11月16日(土) 14:00~15:00
- 対象 どなたでも(子どもは保護者同伴)
- 場所 恩納村文化情報センター
- 参加無料【定員20名】
- 内容 内海でのゴミ拾いの後、漂着した経緯や
- 申込 二次元コード・電話
- ストーリーを考えるワークショップ
- ガイド 恩納村SDGs推進事務局(小田、松原)



お問い合わせ:企画課 ☎966-1201

■11月のおすすめ本【名取佐和子特集】

今月開催される講演会の講師・名取佐和子氏の本を事前読んでおきませんか?今回紹介した作品以外にもミニコーナーで展示しています。ぜひ来館して手に取ってみてください。

『交番の夜』

名取佐和子／著 泰文堂



名取佐和子氏の作家としてのデビュー作。住民のことなら知らないことはない、カーリーヘアで長身の奇抜な警察官・了津寛子巡査。彼女のもとに夜ごと舞い込む事件とは。

『金曜日の本屋さん』

名取佐和子／著 ハルキ文庫



「北関東の小さな駅の中に「読みたい本が見つかる本屋」があるらしい」。駅中にある金曜堂には、様々な人が本を探しにやってくる。本と人が織りなす心温まるストーリー。

『江の島ねこもり食堂』

名取佐和子／編 ポプラ社



「〈半分亭〉は猫とお客様に守られてきたお店なんでしょう?」江の島にある「半分亭」には代々ねこもりさんという地域の猫を守って暮らしてきた女性たちがいた。過去から現在へ続くねこもりさんを受け継いできた彼女たちの100年の物語。

■イベントのお知らせ

恩納村文化情報センター特別講演会『物語を紡ぐカ〜ゲームシナリオから小説へ〜』『テイルズオブエターニア』のゲームシナリオや『99のなみだ』『金曜日の本屋さん』『図書室のはこぶね』『銀河の図書室』などを手掛けた作家・名取佐和子氏による講演会を開催いたします。



撮影／国府田利光

日時 11月17日(日) 14:00～16:00 **参加費** 無料 ※予約制(定員あり)

場所 恩納村博物館 1階研修室

受付 予約専用ホーム

講師 名取 佐和子

又は文化情報センター2階カウンター



■11月のイベント

イベント	日時
天体観測	11月9日(土) 18:00～19:00
ナイトライブラリー	12月7日(土) 18:00～19:00

※イベントの最新情報・詳細は恩納村文化情報センターホームページをご覧ください。



11月 休館日 イベント開催日 おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
文化の日	茶替休日					
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
						動物感謝の日
24	25	26	27	28	29	30

開館時間

平日 10:00～19:00 **土日祝** 10:00～17:00

お問い合わせ:恩納村文化情報センター ☎982-5432



ホームページ
https://onna-culture.jp



フェイスブック
@onnalibrary



インスタグラム
@onna_library



X(エックス)
@onnalib

元 気 の ひ き だ し

スポーツの秋を
満喫しよう!



スポーツの秋をきっかけに体を動かしてみませんか?

恩納村ではすべての村民が健康増進のため、近隣町村の運動施設を利用した際に要する費用の一部を補助する「健康運動応援事業」を実施しています。

この機会に利用してみたいはいかがでしょうか?

近隣町村の運動施設紹介

タピックタラソセンター宜野座

当日利用が
大人最大
900円お得



■当日利用料

大人	2,400円	▶	1,500円
シニア	1,850円	▶	1,500円
小人	1,300円	▶	850円

■月会費

大人	8,800円	▶	6,600円
シニア	7,700円	▶	6,600円
小人	5,500円	▶	4,950円

メディカルフィットネスぎんばる



■当日利用料(ビジター料金)

一般・シニア	800円	▶	550円
学生	500円	▶	350円

■月会費

一般	4,900円	▶	3,400円
シニア	2,900円	▶	2,000円
学生	2,200円	▶	1,500円

読谷村健康増進センター



■当日利用料(温水プール)

一般	700円	▶	450円
子ども・60歳以上	560円	▶	360円

■トレーニングルーム

一般	400円	▶	300円
子ども・60歳以上	320円	▶	240円

※月払い、年払いに関しては、健康保険課にお問い合わせください。

お問い合わせ:健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

国民健康保険・後期高齢者医療保険に ご加入の皆様へ

○被保険者証の発行は、令和6年12月2日で廃止されます。

現行の被保険者証の発行は、令和6年12月2日で廃止され、以降はマイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）を基本とする仕組みに移行します。

なお、令和6年12月1日までに交付された被保険者証は、住所や負担区分等に変更がない限り有効期限までこれまでどおりお使いいただけます。

○令和6年12月2日（被保険者証の発行廃止）以降

■マイナ保険証の利用登録をされていない方

- マイナ保険証の利用登録をされていない方へは、資格確認書を交付します。
- 病院等を受診する際は、必ず資格確認書を窓口へ提示してください。
- 資格確認書を病院等の窓口で提示することで、一定の窓口負担で受診することができます。

資格確認書とは

マイナ保険証の利用登録をされていない方、またはマイナ保険証の利用登録をされている方で申請により資格確認書が必要と認められた方へ交付される健康保険の資格情報（被保険者番号、負担割合等）が確認できる書類です。資格確認書を医療機関等で提示することで、一定の窓口負担で受診することができます。

■マイナ保険証の利用登録をされている方

- マイナ保険証の利用登録をされている方へは、資格情報のお知らせを交付します。
 - 病院等を受診する際は、必ずマイナ保険証を提示してください。
- マイナ保険証の読み取りができない場合は、下記のいずれかで受診することができます。
- ①スマートフォンの資格情報画面とマイナ保険証を窓口で提示する
 - ②資格情報のお知らせとマイナ保険証を窓口で提示する

資格情報のお知らせとは

マイナ保険証の利用登録をされている方へ交付されるご自身の資格情報（被保険者番号、負担割合等）を確認することができるお知らせです。

※資格情報のお知らせのみでは、病院等の受診はできませんのでご注意ください。

お問い合わせ：健康保険課 国保係 ☎966-1217

令和5年度(決算) 恩納村財政状況

令和5年度恩納村一般会計と特別会計、企業会計が9月定例議会で承認されました。

村民のみならずから納めていただいた税金や地方交付税、国・県からの補助金が令和5年度中にどのように入ってきたか、どのように使ったかを知っていただくため、条例に基づいて毎年5月と11月に財政状況を公表します。

● 令和5年度決算の概要

令和5年度の一般会計と特別会計、公営企業会計を合わせた決算額は、歳入が188億8,530万円、歳出が182億1,409万円で、歳入歳出差引額は6億7,121万円となりました。

● 一般会計の状況

一般会計の歳入は150億1,716万円、歳出は143億5,408万円で、翌年度への繰越額を差し引いた実質収支額は2億4,318万円となりました。歳入では、地方交付税や寄付金などが増となり、国庫支出金や村債が減となりました。歳出においては、物件費や積立金が増となり、扶助費が減となりました。

もし、令和5年度の予算を家計簿に置き換えたとしたら…
(年収300万円とした場合の家計簿は…)

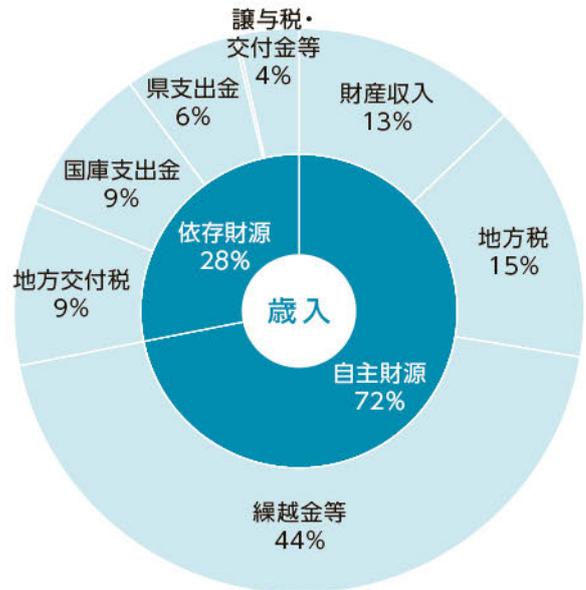
収入

種類		金額
年収(給与)		300万円
内	基本給	243万円
	諸手当	57万円
親などからの援助	国庫支出金、地方交付税 国や県から交付されるお金	70万円
貯金の取り崩し	繰入金 不足を補うため基金から取り崩すお金	57万円
銀行からの借金	地方債 村が国や金融機関から借り入れるお金	1万円
パート収入ほか	財産収入、繰越金、分担金など 軍用地料、前年度繰越金、保育料など	121万円
合計		549万円

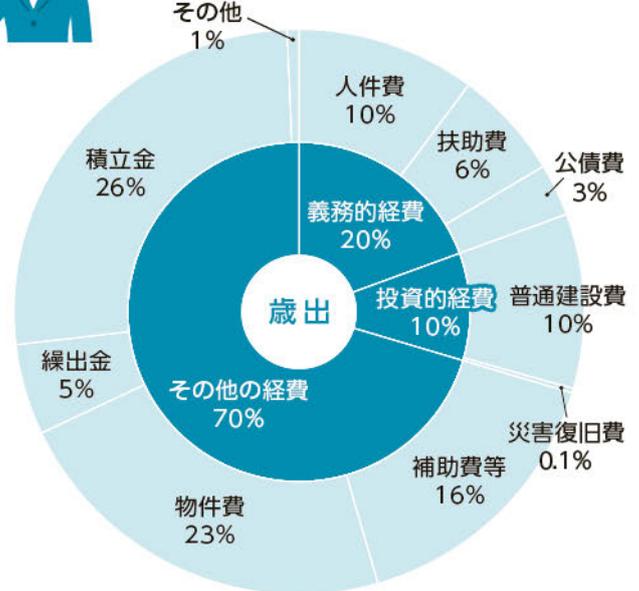
支出

種類		金額
食費	人件費 職員の給料や議員等への報酬	51万円
光熱水費	物件費 光熱水費、消耗品、備品購入費など	112万円
医療費・教育費など	扶助費 高齢者など社会福祉のための費用	31万円
ローンの返済	公債費 借入金の返済金	15万円
家や車の購入・改修	維持補修費、普通建設費、災害復旧費 道路や公共施設の建設・改修費用	53万円
家族への仕送り	繰出金 特別会計に支出する経費	26万円
友人などへの援助	補助費等、貸付金 各種団体への負担金・補助金	80万円
貯金	積立金 基金への積立金	131万円
合計		499万円

一般会計決算 歳入 150億1,716万円



一般会計決算 歳出 143億5,408万円



特別会計・公営企業会計決算の状況

区分	歳入額	前年度比	歳出額	前年度比
国民健康保険	16億8,186万円	105.8%	16億6,687万円	100.0%
後期高齢者医療	1億1,673万円	98.6%	1億1,584万円	98.0%
下水道事業	10億1,846万円	109.3%	9億8,485万円	113.5%
水道事業	10億5,109万円	9.9%	10億9,245万円	10.1%

※水道事業：不足分は過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

令和5年度に行った主な事業 (金額は令和5年度決算額)

○子どもたちが夢や希望をもち、のびのび輝く村

- ・恩納村子育て応援給付金 2,010万円
- ・学校給食無償化 5,120万円
- ・こども医療費助成事業 3,884万円

○誰もが安全・安心で快適に暮らせる村

- ・避難所等物品購入業務 1,147万円
- ・新島2号橋整備事業 2,843万円
- ・福地川改修工事 8,474万円

○誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村

- ・健康増進・保険事業 1,957万円

○恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村

- ・赤土等流出防止営農対策促進事業 1,198万円
- ・恩納漁港整備事業 2億1,529万円
- ・前兼久観光関連施設整備事業 2億3,156万円
- ・恩納村水産業奨励補助金 3,809万円
- ・物価高騰対策村内事業者応援一時支援金 4,029万円

○村民と築く持続可能な村

- ・物価高騰重点支援給付金事業 1億321万円
- ・恩納村ふるさとづくり応援寄付金活用事業 5億1,728万円

※令和5年度は全国から28億9,062万円の寄付金がありました。

基金運用状況 (令和5年4月～令和6年5月)

区分		決算年度末残高	前年度比
一般会計	財政調整基金	12億5,390万円	100%
	減債基金	4億5,842万円	95%
	その他特定目的基金	63億7,810万円	130%
国保	国民健康保険基金	1,098万円	200%
	高額療養費付基金	300万円	100%

村民1人当たりの税負担額と使われ方

○1人当たり村税負担額

20万円

○年間に使われたお金

127万円

○未就学児に使われるお金

146万円

○ごみ処理に使われるお金

3万円

※浸水処理施設整備費も含まれます

○小学生に使われるお金

63万円

○1人当たり医療費

28万円

○中学生に使われるお金

45万円



※人口は11,260人(令和6年1月1日現在)、小学生は599人、中学生は294人(令和6年5月1日現在)、保育園児は221人(令和6年4月1日現在)で算出しています。

※1人当たり医療費は、国保加入者で算出しています。



福地川改修工事▶

◀前兼久観光関連施設整備事業

恩納漁港整備事業▶

村債の状況

区分	前年度末残高	本年度末残高	前年度比
一般会計	48億665万円	44億3,032万円	92%
水道事業	7億8,346万円	8億3,391万円	106%
下水道事業	9億6,535万円	10億6,867万円	111%

健全化判断比率と資金不足比率

指標名	本村の比率	早期健全化基準(黄信号)	内容	
健全化判断比率	実質赤字比率	赤字なし	15%	一般会計等の赤字の割合
	連結実質赤字比率	赤字なし	20%	全会計の赤字の割合
	実質公債費比率	5.2%	25%	年間の借入金返済額の割合
	将来負担比率	赤字なし	350%	将来に負担が見込まれる負債の割合
資金不足比率	資金不足なし	20%	公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合	

令和6年度上半期(4月～9月末)の財政状況

区分	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	136億9,063万円	70億709万円	56億2,393万円
国民健康保険	16億6,406万円	6億4,118万円	7億3,806万円
後期高齢者医療	1億4,142万円	5,878万円	4,636万円
水道事業(収益的)	8億5,314万円	2億4,366万円	5,202万円
水道事業(資本的)	3億9,920万円	0万円	1億6,760万円
下水道事業(収益的)	5億1,985万円	2億6,312万円	4,750万円
下水道事業(資本的)	11億6,849万円	1億1,071万円	2億5,734万円

35年目の「泡盛の日」

— 恩納村と泡盛 —

11月1日は「泡盛の日」です。8月、9月に仕込みをした泡盛はその年の11月から新酒が飲めるようになることから、1989年に沖縄県酒造組合連合会によって制定されました。今回はそんな泡盛の日になんだお話をしたいと思います。

【泡盛とは】

泡盛とは沖縄県内で昔から作られている、主にタイ米と黒麹菌を利用した蒸留酒のことです。日本の法律上では焼酎と同じ分類になります。

ルーツについては、14世紀から15世紀ごろのシャム国（現在のタイ）から伝わったとされる説が一般的ですが、首里王府が編さんした「琉球国由来記」（1713年）には中国から伝わったとも記されています。

古くは「サキ（酒）」と呼ばれており、「泡盛」の名称は1671年、琉球国から江戸幕府への献上品目に初めて登場します。名称の由来については、「酒の泡が盛り上がる様子から」「焼酎などと差別化するために薩摩藩が命名した」「もともと粟を原料としていた」などいくつかの説がありますが、「泡盛の文化誌」によると、雲南省や福建省といった中国西南部地域や、ラオスやベトナム、ミャンマーといった東南アジアにおける酒の製造工程に「泡を盛る（立てる）」工程があることがわかっています。この工程はアルコール度数の調整や、酒そのものの出来の良し悪しの判断基準となっているそうです。このことから「泡盛の文化誌」では「泡を盛る」習俗が汎アジア的な様相を帯びていることからすると、アワモリ命名の根源は「泡盛」にあるとするのが妥当である」と述べています。

当時の琉球国が貿易の中継地点として日本や中国、東南アジアといった様々な国と交流していたことを踏まえると、「泡盛」の製法や名称はどこか

ひとつの国から伝わったのではなく、この交流の中で作られていったものだと
言えるでしょう。

【恩納村の酒造所】

恩納村には現在、恩納区にある「恩納酒造所」と、山田区琉球村内にある「咲元酒造」の2社の酒造所があります。今回は恩納酒造所の大城哲也さんにお話を伺いました。

泡盛「萬座」を製造している恩納酒造所は、村内で最も長い歴史を持つ酒造所です。戦後間もない1949年、玉那覇仁恵さんの呼びかけをきっかけに、村民有志10名によって立ち上げられました。玉那覇さんは泡盛づくりに適した場所を求めて県内各地を訪ね歩き、たどり着いたのが恩納村でした。原料はもともとのお米ですが、当時はサツマイモや黒糖も使い、発酵させる酵母菌は米軍払下げのイースト菌でした。一方、創業当初から変わらないのは仕込み水で、酒造所向かいにある嘉真良ガー井戸から汲み上げて使用しています。

また、泡盛の味が変わらないよう、蒸留する機械も昔からのものを使用しています（大城さん談）。

こうして昔からの伝統を受け継いでいる「萬座」はその7割近くが恩納村内で飲まれており、ホテル、居酒屋などの飲食店、うんなまつりといったイベントなど、村内の様々な場所で並んでいます。



泡盛専門店かーみやの様子
(おんなの駅内)



仲泊売店のお酒コーナー

【泡盛ができるまで】

ここでは恩納酒造所の製造方法を元に、泡盛ができるまでを紹介します。

①洗米と蒸米：タイ米を洗って蒸す

恩納酒造所では一度に500kgのお米を使います。

②種付け：蒸したお米に黒麹菌をまく

③製麹(せいぎく・せいぎく)：黒麹菌が米のでんぷんを糖化、米麴ができる

④仕込み：タンクに水と酵母菌を入れ、麴を仕込む

ここでできるのがもろみと呼ばれるもので、この時の仕込みに使う水は嘉真良ガールの水です。

⑤発酵：14〜21日かけてもろみを発酵させる

⑥蒸留：発酵を終えたもろみを蒸留し、原酒となるアルコールを取り出す

恩納酒造所では取り出した原酒をタンクに貯蔵し、最低3年間熟成させます。



蒸留機

【現在の泡盛】

沖縄県酒造組合によると、泡盛の総移出数量は2004年の2万7688klをピークに減少を続けています。理由として挙げられるのが若者のアルコール離れや嗜好の多様化です。人口減少や少子高齢化により、泡盛だけでなく国内のアルコール類全体の消費量は減っていますが、低価格の発泡酒や酎ハイといったリキュール等の消費は増えています。沖縄大学の学生102名を対象としたアンケート(2021年)では、好きなお酒を問う設問に対し「お酒自体を好まない」が最も多い回答となっており、次いでビール、低アルコール酎ハイと続きます。なお苦手なお酒はビールの次に泡盛となっており、度数の低いものや甘く飲みやすいお酒が増えたことで、泡盛のようにアルコールを感じさせない強いお酒が好まれなくなっているようです。また、シニア層の間でも健康志向の高まりから、お酒そのものをやめる人が増えていることも、消費減少の理由のひとつと考えられます。

泡盛は昔から沖縄の人々にとって常に身近な存在です。県内の酒造所も

伝統を守りながら時代に合わせた泡盛を作り続けています。今では泡盛の種類は600種以上ともいわれ、独特な味わいの強いお酒というイメージとは違う泡盛も生まれています。また、水割り、ロックなど食事に合わせいろいろな飲み方ができるのも泡盛の良いところです。飲み過ぎはもちろん良くありませんが、泡盛の日をきっかけに楽しんでみてはいかがでしょうか。(仲村)



万座毛限定ラベル



【参考文献】

- ・沖縄タイムス社「沖縄大百科事典」(1983年)
- ・萩尾俊章「泡盛の文化誌」(2004年)
- ・恩納自治会「恩納字誌」(2007年)
- ・萩尾俊章「泡盛今昔」(2016年)
- ・安里一希「泡盛の現在―沖縄の若者たちの泡盛観―」(沖縄大学・2021年)
- ・国税庁「酒レポート」(2024年6月)

【協力】

- ・恩納酒造所(字恩納2690)
- ・泡盛専門店かーみや(字仲泊165619・おんなの駅内)

令和6年度 恩納村博物館講座 「トウツルモドキでカゴ作り」

参加者
募集!

村内に自生するトウツルモドキという蔓(つる)性の植物を使ったカゴ作りを行います。講座では講師の方々の指導の下、材料を加工し、カゴを編んでいく一連の工程を実際に参加者に体験してもらい、カゴの完成を目指します。

使うほどに味わいを増し、大切に使えば一生ものと言われるご自身だけのカゴを作ってみませんか。

開催日時 12月14日(土)、15日(日) (2日間) 9時30分～16時30分

会場 恩納村博物館 1階研修室

対象 18歳以上の村内在住、在勤者(2日間参加できる方)

講師 木下 ^{よしのぶ} 義宣 氏(山原ものづくり塾 塾頭) ほか

募集定員 10名 ※申込み多数の場合は抽選となります。

募集期間 11月1日(金)～22日(金) 12時まで
受講の可否については11月22日(金)以降に通知します。

申込方法 申込フォーム (<https://logoform.jp/f/F1t5m>) から

参加費 1人50円(予定、2日間の保険料として) 当日徴収します。

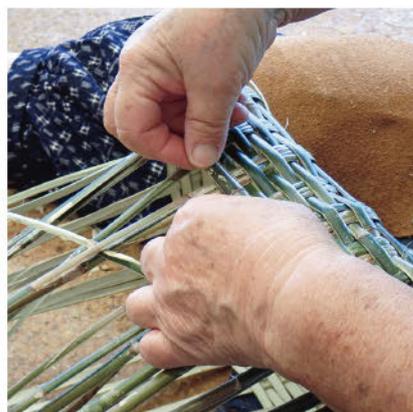
持ち物 マイナスドライバー、剪定ばさみ



申込
フォーム



お問い合わせ: 恩納村博物館 ☎982-5112



令和6年度 文化財普及事業「土器焼き」講座

今年度も、文化財普及講座「土器焼き」講座を開催します。土器づくり講師の比嘉 賀盛^{よしもり}氏の指導のもと、土づくりから土器をつくり上げていきます。本講座は土づくり・成形・野焼きの全3回講座を予定しています。

恩納村博物館の近くには、約2,500年前の人々が生活していた国指定史跡「仲泊遺跡」があります。この機会に土をこね、土器をつくり、当時の人々の生活の一部を体験してみませんか？

日程

【1日目】土づくり 11月23日(土)

【2日目】土器成形 11月24日(日)

【3日目】土器焼き 11月30日(土)

※1・2日目は博物館1階研修室で行います。3日目は博物館前の駐車場で行います。

講師

比嘉 賀盛^{よしもり} 氏

募集期間

11月6日(水)～20日(水) 9:00～16:30

※博物館開館日にお申込み・お問い合わせをお願いします。

月曜休館(月曜が祝日の場合、祝日の次の日が休館日)

講座対象

恩納村内の小中学生、一般

※3日間参加できる方、小中学生の場合は保護者同伴での参加をお願いします。

服装

1～2日目は土をこねたりするので、汚れてもいい服やエプロン、3日目は土器を焼くため長袖、長ズボンで汚れてもいい服と運動靴をお願いします。

保険料

1人10円



講師によるお手本



みんなで土をこねこね♪



上手に焼けるかな？



Fire!!

申込み・お問い合わせ：恩納村博物館 ☎982-5112

農業者の皆さん!! 農業者年金に加入しませんか

■ 農業者年金の6つのポイント

- ① **農業者**の方なら広く加入できる(年60日以上従事で60歳未満)
※国民年金任意加入者は65歳まで加入可能
- ② 少子高齢化時代に強い**積立方式・確定拠出型**の年金
- ③ 保険料の額は千円単位で**自由に決められる**(月額2万円～6万7千円)
※35歳未満の国庫補助対象外の方は月額1万円から!!
- ④ **終身年金**で、80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族へ支給される
- ⑤ 保険料の全額が**社会保険料控除**されるなど**税制面**の優遇措置がある
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす農業者には保険料の**国庫補助**がある

● 保険料支払いによる税額減額(所得税・個人住民税・復興特別所得税)の目安

課税対象所得	税率	加入者の支払った保険料別の節税額(年額)		
		政策支援加入	通常加入	
		保険料月額1万円 (年額12万円)の場合	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6.7万円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	1万8千円	3万6千円	12万1千円
195万円超 330万円以下	20.2%	2万4千円	4万8千円	16万2千円
330万円超 695万円以下	30.4%	3万6千円	7万3千円	24万4千円

※保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。年金額のシミュレーションが試算できます。



お問い合わせ: JAおきなわ恩納支店 ☎966-8103 / 恩納村農業委員会 ☎966-1204

農業用廃プラスチックの収集処理のお知らせ

使用済みの農業用廃プラスチックは法律により農業者に対し産業廃棄物として適正な処理を行うことが義務づけられています。

恩納村農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、下記の日程で搬入受け入れを行いますので、処理を依頼したい農業者の方は時間内の搬入をお願いします。

- **農業用廃プラスチックとは**…ハウス用ビニール、マルチ、プラスチック鉢、育苗ポット、肥料袋
 - 日時** 11月21日(木)、22日(金) 10:00～12:00 / 13:00～16:00
※12:00～13:00を除く
 - 場所** JA山田集出荷場内
 - 料金** JA、花卉農協、北部花卉からの購入(恩納村、事業所の助成あり)……………15円/kg
上記以外での購入(村の助成のみ)……………30円/kg
※現金でお支払いください。
 - **下記については、助成対象外です。**
 - ・洗浄済み農薬容器……………165円/kg
 - ・塩化ビニールパイプ、グラスファイバー製品……………139円/kg
- ※全額農家負担となります。



お問い合わせ: 農林水産課 ☎966-1202

空き地所有者の皆さまへ

土地所有者には、その土地を管理する責務があります。周辺の住環境に悪影響を及ぼさないよう、普段から所有している土地を見回るとともに、草刈りや柵の設置をするなど、適正な管理をお願いします。



■空き地の放置等により発生する問題(適正に管理されていない)

- 病害虫(蚊・ハエ・毛虫等)が発生する。
- ごみ等の不法投棄を誘発(不法投棄物の処理費用は、土地の所有者負担)する。
- 空き地の草木が道路にはみ出ると、歩行者や車両の視界を妨げ、事故を誘発する。
- 枯れ草の状態となり、火災が発生しやすくなる。

■越境竹木に関する法律が令和5年4月に改正されました。

これまで、隣の土地から境界を越えて木の枝が侵入してきた場合、自分で切り取ることはできず、その木の所有者に切ってもらうか、訴えを起こして切除を命ずる判決を得て強制執行の手続きをとる必要がありましたが、令和5年4月1日の民法改正により、以下の条件を満たした場合、自ら枝を切ることができるようになりました。

- 令和5年4月1日の民法改正により、竹木の所有者に枝を切除させる必要があるという原則を維持しつつ、次のいずれかに該当する場合は、越境された土地の所有者が枝を切り取ることができることとなりました。
 - 竹木の所有者に越境した枝を切除するよう催告したが、竹木の所有者が相当の期間内に切除しないとき。
 - 竹木の所有者を知ることができず、又はその所在を知ることができないとき。
 - 急迫の事情があるとき。
- 民法改正により、越境してきた竹木を切り取ることができるようになる一方で、必要以上に枝を切りすぎてしまい、相手方とのトラブルを招く可能性もありますので、枝の切り取りを検討している場合は、事前に法律事務所等へ相談することをお勧めします。

お問い合わせ: 村民課 ☎966-1205

特定外来生物

「ツルヒヨドリ」に**注意**してください!



ツルヒヨドリは、驚異的な繁殖力を持ったつる性の植物です。一つの株を放っておくと、1年間で25m四方に広がってしまうため、農作物にも大きな被害を及ぼす可能性があります。発見したらすぐに防除することが必要で、自身の所有する土地や建物にツルヒヨドリが生えていた場合は、自身で防除しなければなりません。



見つけたらどうすればいいの?

- 種が付いている場合は、飛び散らないように種子を先にとってください。
- 根を残さないように丁寧に抜き取ってください。



いい 未来
11月30日は「年金の日」です
未来の生活設計について考えてみませんか？



厚生労働省では、「国民一人一人、【ねんきんネット】等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としました。

●「ねんきんネット」とは？

お客様がインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

20歳になったら国民年金

20歳になったら就職していない方、学生も国民年金を納めなければなりません。納付方法や納付が困難な場合の手続き方法などはホームページをご確認ください。



マイナポータルとねんきんネットがつながるともっと便利！

- 年金記録の確認
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- 将来の年金見込み額の試算
- 各種通知書の確認

名護年金事務所職員による利用登録会

日時 11月25日(月) 10:00～15:00 場所 恩納村役場 1階ロビー
持参物 スマートフォン、マイナンバーカード(4桁のパスワードも必要です)

お問い合わせ:名護年金事務所 ☎0980-52-2522 ②番▶②番/村民課 年金係 ☎966-1205

令和6年度から介護給付費通知を廃止します

介護給付費通知とは介護サービスの利用状況をお知らせするもので、沖縄県介護保険広域連合ではこれまで、年2回(9月と3月)通知していました。利用した介護サービスの内容は各サービス事業所から毎月お知らせされており、本通知と内容が重複するため、令和6年サービス利用分から本通知を廃止します。(令和5年サービス利用分については、すでに発行しています。)

サービスの利用実績を確認する際は、各サービス事業所から交付される請求書などを利用してください。

●注意事項

- ・費用の請求や給付金の支給をお知らせするものではありません。
- ・確定申告に際し、医療費控除の添付資料には利用できません。医療費控除の計算に当たってはケアマネージャーより交付されるサービス利用票、サービス事業所から提供される領収書などを利用してください。

お問い合わせ:沖縄県介護保険広域連合 総務課 財政給付係 ☎911-7505



日	月	火	水	木	金	土
10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	1 ● 保育所等入所 (入園) 申込開始 (10月号P7)	2
3 文化の日 ● 恩納村文化祭	4 振替休日	5	6	7	8 ● 子宮頸がん・ 乳がん検診 (P6) ● 村営住宅補充 募集申込期限	9
10	11	12 ● 集団健診 (P6)	13 ● 合同相談 (P6)	14	15	16
17	18	19	20	21 ● 農業用 廃びニール収集 (P18)	22 ● 農業用 廃びニール収集 (P18)	23 勤労感謝の日
24	25	26	27	28	29	30 ● 集団健診 (P6) ● 子宮頸がん・ 乳がん検診 (P6)
12/1	12/2	12/3	12/4 ● 1歳半・3歳児健診 13:00~14:30	12/5 ● 歯科検診 13:00~14:30	12/6	12/7 ● 乳児健診 13:00~14:00

人口と世帯

2024年9月末現在 ()は前月比

男	5,782人	(-29)
女	5,529人	(-9)
人口	11,311人	(-38)
世帯数	6,072世帯	(-22)

最新の情報発信中!

恩納村



恩納村公式LINE 友だち募集中!



友だち追加からID検索または、
二次元コードから友だち追加する

ID @onna-sangonomura

■ 子育て世帯の生活を支援!

沖縄県では、赤ちゃん用品の物価が高騰する中でも安心して子育てができるよう、対象のご家庭へミルク・おむつと交換できるクーポンを配布します。



対象…**A**非課税・生活保護・児童扶養手当受給世帯で
令和2年9月2日～令和6年9月1日生まれの方

B小児慢性特定疾病医療費助成制度受給の方

※詳細はホームページをご確認ください。

子育て支援
専用サイト▼

問 沖縄子育て生活支援受付事務局

☎ 0120-025-125

9:30～18:00 土日祝日も営業
(年末年始はお休み)



■ 令和7年度 沖縄県立中部農林高等学校 定時制課程 特別募集

県立高校定時制課程の入試制度には、20歳以上の勤労者(家事・子育てを含む)を対象とした特別募集制度があります。学力検査は実施せず、選抜は作文、面接、その他の資料に基づいて行います。中部農林高等学校定時制課程を希望する方は、12月中旬に出身中学へ申し出てください。

志願書の作成等は出身中学へ依頼する必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

学科…農業科

出願資格…勤労者等(家事・子育てを含む)で、満20歳(令和7年3月31日現在)以上の者。

出願期間…令和7年2月3日(月) 9:00～17:00
2月4日(火) 9:00～16:00

検査期日…令和7年3月5日(水)

問 中部農林高等学校定時制課程 入試係 ☎ 973-3578

■ 沖縄県外学生寮 令和7年度入寮希望者募集

募集期間…10月15日(火)～11月15日(金)

対象…沖縄県内に住所を有する者の子弟で、県外大学(専修学校専門課程を含む)に在学又は進学を予定している者。

名称	所在地	定員	募集人数	入寮金	寮費月額
南灯寮(男子寮)	東京都狛江市	47人(個室)	17人程度	20,900円	44,000円(大部屋以外) 49,200円(大部屋) (朝・夕食込)
沖英寮(女子寮)	東京都世田谷区	20人(個室)	7人程度	20,900円	60,800円(朝・夕食込)
大阪寮(男子寮)	大阪府吹田市	13人(個室)	5人程度	20,900円	24,000円(夕食込)

※寮の事前見学が可能です。

問(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団 ☎ 942-9212

■ 令和6年 秋の火災予防運動

全国統一標語「守りたい 未来があるから 火の用心」

●秋の全国火災予防運動が、11月9日(土)から15日(金)までの7日間、全国一斉に実施されます。

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



問 金武地区消防衛生組合 ☎ 968-5166

■ 2024年度「アメリカで沖縄の未来を考える」TOFUプログラム募集

沖縄の将来を担う高校生・大学生を米国に派遣し、米国政府関係者や国際機関関係者等との意見交換や各種視察を通じ、グローバルな視点を深めてもらう事を目的に実施されています。

派遣期間…令和7年3月19日(水)～26日(水)
(6泊8日予定)

派遣地…米国

(ワシントンD.C.、ニューヨーク市等を予定)

応募期限…12月1日(日)

※詳しいプログラムや募集要項は
恩納村ホームページをご覧ください。



■ 自衛官採用試験

種目…一般曹候補生

受験資格…18歳以上33歳未満

受付期間…10月1日(火)～11月28日(木)

試験日(1次)…12月7日(土)～12日(木) いずれか1日

問 自衛隊沖縄地方協力本部 ☎ 866-5457



■ 第36回「ツール・ド・おきなわ2024」開催！ ～やんばるで繰り広げる日本最大級のサイクリイベント～

沖縄県北部地域（やんばる）を舞台に、国内外から多くのサイクリストが集まる日本最大級のサイクリイベント、第36回「ツール・ド・おきなわ2024」が11月9日（土）・10日（日）に開催されます！

本大会は、第1回大会から北部12市町村で開催されており、地域の魅力を国内外に発信し続けてきました。選手たちはやんばるの豊かな自然の中を駆け抜け、観客は沿道で熱いレースを間近に体験することができます。皆さまの沿道でのご声援を心よりお待ちしております。

●大会開催における交通等へのご協力をお願い

村内での交通規制は行いませんが、一部区間が11月9日（土）に行われるチャレンジサイクリングのコースとなっているため、通行に注意が必要な区間がございます。

11月10日（日）は、ツール・ド・おきなわ大会開催に伴い、名護市、本部町、今帰仁村、国頭村、大宜味村、東村で交通規制が行われるため、渋滞が予想されます。交通規制に関する詳しい情報は、大会公式ホームページにてご確認ください。

問 ツール・ド・おきなわ大会事務局
☎ 050-1721-2648



■ 園芸施設共済掛金（農家負担）に対する村補助について

台風などの自然災害による園芸ハウス等への損害に関する備えとして「園芸施設共済」があります。共済掛金は国と農家が50%ずつ負担しています。

農家負担額に対する村の補助率は30%でしたが、今年度50%に引き上げています。

この機会に加入についてご検討ください。

問 NOSAI（のうさい）北部支所 ☎ 0980-52-4082

■ 恩納村で働いてみませんか

村内求人情報 恩納ナビワーク

※恩納村商工会ホームページにて掲載の求人情報です。

職種…接客・サービス、事務、医療・看護・介護、販売など



求人検索はこちら

■ ご寄付ありがとうございます。

●恩納村奨学基金へ

・ 當山 鉄也 様 5万円

●恩納村社会福祉協議会へ

一般寄付

・ OIST職員 様 1万5千円

香典返し

・ 當山 鉄也 様(故 當山 忠茂 様) 10万円

税金はきちんと納めましょう



納付期限を過ぎると、**財産の差押**など滞納処分を行います。



2024.11.1 ▶ 12.27

県税・市町村税徴収強化月間

沖縄県と市町村は、連携して税の公平・公正を確保するために全県一斉に徴収を強化します。催告しても納めない滞納者に対し、財産の差押など滞納処分を行います。

県税・市町村税は沖縄県民の貴重な財源です。

子育て・教育 医療・福祉 消防・警察

公園・文化施設 道路・橋

期限内の納税が困難な場合は裏面の各機関にご相談ください。

税金は様々な場面で使われています。社会全体を支えるために、税金は納付期限内に納めましょう。

◎ 沖縄県・県内41市町村

■ フリーランスの取引に関する新しい法律が11月からスタート！

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」が令和6年11月1日に施行されます。

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

- ・フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化
- ・フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

※詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。



■ 消費者生活相談室

消費者生活に関するトラブルなどの相談窓口です。相談事例…新聞広告の通販やインターネットでの注文時にお試しのつもりで購入したが定期購入になっていたなど。

【消費者生活相談室】北部12市町村共同で相談員を配置しています。

場所…名護中央公民館 2階 団体連絡室

相談日…毎週 月・火・木曜日 ※年末年始・祝日を除く
10:00～16:00 ※12:00～13:00を除く

☎ 0980-53-7518

秋のこどもまんなか月間

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です。

「かも」でもいいんです。
気になったら189に電話しよう

虐待かも…
そうじゃ
ないかも…

いつも夜遅くに
1人でいるかも…
気のせいかも…

いつもより
泣き方が
激しいかも…
たまたまかも…

おせっかいかも…
助けになるかも…

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
189

イデ ハヤ ク
子ども家庭庁
子ども家庭課
子ども家庭支援センター

親子を救う
プロがいます。

子育ての悩みには/
親子のための相談LINE

児童虐待とは？

- **身体的虐待**
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、やけどを負わせる、溺れさせる など
- **ネグレクト**
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- **性的虐待**
こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にする など
- **心理的虐待**
言葉による脅し、無視、きょうだい間で差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など

すこしでも虐待の可能性を感じたら、どうか迷わずお電話ください。

- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

話してもいいのかな
自分が悪いと思っていた。
誰とも相談なんてできなかった。
でも話してみたらこころが少し軽くなった気がした。

DVや性暴力の悩み、
受け止めてくれる人がきつといる。

話しくいこと、聞かせてくれてありがとう。
あなたは何も悪くないよ。
これからの日々、一緒に考えよう。

聞かせてほしいな

年齢・性別を問わず相談できます。

性被害・性暴力	配偶者・交際相手からの暴力
SNSで相談 Cure time (ホムステイ) #8891	SNSで相談 DV相談 プラス #8008
電話で相談 #8103	電話で相談 #8008

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

毎年11月12日～25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

不安を感じたら、ひとりで悩まず相談してください。

相談窓口

- 沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター (with you おきなわ) #8891 または ☎975-0166 24時間対応
- 性犯罪被害相談電話 #8103
- 配偶者、交際相手からの暴力の相談 (DV相談ナビ) #8008